

2020.02.26

(一社) 日本フルードパワー工業会

## 新型コロナウイルス感染防止に関する対応について

### 【工業会活動】

1. 政策委員会、理事会、総会は当初予定通り開催する。ただし、来場者へのウイルス感染予防策（アルコール消毒等準備）を実施する。必要に応じて、書面審議に切り替える。
2. 会議・懇親会等の部会・委員会は、当面の間実施を自粛する。やむを得ず開催する場合には、委員長他参加会員企業の意見を十分に聴取し、適切に対応する。
3. その他懇親会については、不特定多数との接触が考えられる場合には、自粛も含めこれを回避する措置を講じること。
4. 不急の出張、外部会議への参加は、当面自粛する。

### 【勤務態勢】

1. 職員は、適切な新型コロナウイルス感染予防の対応を図ること。
2. 熱や咳等風邪症状があるときは、いきなり医療機関の診察を受けるのではなく、「帰国者・接触者相談センター」に連絡・相談の上、医療機関等の診断を受ける等状況を十分判断し対処すること。
3. 出勤時間については、あらかじめ事務局長の了解を得て、1～2時間前後の時差出退勤を認める。
4. 自宅でのテレワークが可能な場合、当該日の業務内容をあらかじめ事務局長に届けて、その了解を得て認める。
5. 新型コロナウイルスに感染した場合は、直ちに工業会に連絡する。